

レベル3（大雨警報・氾濫警報・土砂災害警報）以上 または暴風警報発令時における休業・登下校について

**R8.6 改訂
家庭保存版**

上之保地区を含む地域にレベル3（大雨警報・氾濫警報・土砂災害警報）、または暴風警報が発令された場合の対応は次の通りです。

1 お子さんが登校する前に 以下の警報が発令された場合

レベル3(大雨警報・氾濫警報・土砂災害警報)または 暴風警報の対応※レベル4以上の場合は休校	大雪警報等の対応
<p>●お子さんは自宅または安全を確保できる場所で待機する ★警報の解除の時刻が…</p> <p>(1) 6:10 以前の解除 ➡ 通常登校</p> <p>(2) 6:10～8:00に解除 ➡ 解除後2時間を経てから授業開始 給食あり</p> <p>(3) 8:00～11:00に解除 ➡ 昼食後登校、午後授業</p> <p>(4) 11:00までに解除されない場合 ➡ 休校</p>	<p>●気象情報や武儀・上之保地域の状況から学校と関市教育委員会とで協議して、対応を判断します。</p>

2 お子さんが登校してから警報が発令された場合

レベル3(大雨警報・氾濫警報・土砂災害警報)または 暴風警報の対応	大雪警報等の対応
<p>—警報発令時は学校待機—</p> <p>(1) 下校時刻前に解除されたとき ➡ 教師の引率による下校</p> <p>(2) 下校時刻になっても解除されないとき ➡ 学校待機</p> <p>※引き渡しをお願いすることがあります</p>	<p>●気象情報や武儀・上之保地域の状況から学校と関市教育委員会とで協議して、対応を判断します。</p>

3 連絡方法について 連絡は、「すぐーる」にて配信します。

4 その他の対応について

警報発令の有無にかかわらず、保護者の判断で危険と思われる時(道路や橋の損壊、家屋や樹木の倒壊、河川の氾濫、山崩れなどで危険な場合、あるいは自宅等の被害が著しい場合など)は**自宅又は安全を確保できる場所で待機**とし速やかに学校にその旨をご連絡ください。

- ・南海トラフ地震臨時情報が発令、または、震度5弱以上の地震がおこった場合の対応は別紙「非常変災時（地震）における対応について」を参照。

(連絡先) 上之保事務所	47-2001
上之保小学校	47-2019